

## 【第 35 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 4 年 4 月 27 日（水）13 時 00 分～13 時 30 分

場 所：web 方式による会議

### 1. 開会

**事務局（災害対策課）**：第 3 5 回尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催致します。本日の協議事項ですが、次第の「2. 市内の発生状況等について」、「3. 兵庫県対処方針」を踏まえた本市の対応についてでございます。それでは市長宜しくお願い致します。

**市長**：皆様お疲れ様です。連休前ということもありますし、同様の問題意識で兵庫県の方も会議を開かれましたので、内容の確認と、本市につきましても全庁的な応援体制のもとに第 6 波頑張りましたが、なかなか下げ切らないという中で現状推移をしております。そのあたりの現状の共有、そして今後見通しに基づいて、皆で今後にもしっかりと備えて確認していこうという会議にしたいと思っております。それでは市内の発生状況について説明をお願いします。

### 2. 市内の発生状況等について

**事務局（新型コロナウイルス調整担当）**：尼崎における感染状況の分析について資料 4 ページでございます。まず今週の新規陽性患者数の状況というところでご報告させていただきます。4 月 1 5 日から 4 月 2 1 日の先週でございますが、1 週間で 1 1 0 4 人、平均 1 日 1 5 7 人程度で推移しております。ここで注視すべき点としましては、うち中等症の方が 1 8 人おられまして、下の新規陽性患者数文章でも記載させていただいておりますけども、3 0 歳代以下で 6 人、4 0 ～ 5 0 歳代で 2 人、6 0 歳以上 1 0 人で、若い方についても SPO2 が低いなど、そういう状況で中等症になっていることもございますので、ゴールデンウィークを控える中で改めて注意が必要かと思っております。

次に 9 ページをお願い致します。参考資料 1 「第 6 波における感染状況について」ということで簡単な表でまとめております。

まず本市における平日の陽性者平均者数の推移というところで、上の表で 1 月 3 日の週、1 日あたりの陽性者平均数 1 3 . 8 人でしたが、翌週の 1 月 1 0 日には、1 日あたりの陽性者平均数が 1 2 5 人と前週比で 9 倍を超える 9 . 0 6 倍とそういうような状況で一気に跳ね上がっています。その後、1 月 1 7 日は、2 . 6 8 倍、1 月 2 4 日は、1 . 7 3 倍で、1 月 3 1 日の週がピークとなっております。1 日の陽性者平均数が 6 7 9 人となったというところがございます。この週に、2 月 2 日週間ピーク日と書いておりますが、7 8 3 人の感染者が確認されるということでこの時期が一番ピークであったというところがございます。その後でございますが、過去の波であれば急激に上がったり、急激に落ちるといったケースが非常に多かったのですが、今回につきましては、この前の前週、2 月 7 日の週の

前週比0.9、1.02という形でなかなか落ちなかった状況でございます。

3月14日のところですが、1日あたりの陽性者平均数300人をきった270.8人という状況になった。この後、微増、微減を繰り返して4月18日の週で164.4人と高止まりの状況となっております。

次に、下の表の本市における年齢別陽性者数というところでまとめております。第6波の開始を第5波が10月28日ということで、10月29日からとさせていただいておりますけども、下の計で第6波が34,939人、第5波が5,148人でしたのでおおよそ7倍近くの感染者が確認されたという状況でございます。60歳代以降が第5波では7.3%であったが第6波では、12.5%と少し高くなったということで高齢者の方が比較的かかりやすくなった。また特徴的だったのが、0歳代で、第4波では、2.6%、第5波8.3%だったので第6波では、14.6%という形で小さい子供がかかっており学校や保育園等のクラスターにつながったのではないかとこのところが出てきています。

資料はございませんが、参考で本市における第6波での死亡者数は、今現在52人。死亡率は、第6波では0.15%、全国では、0.19%、大阪では、0.28%、兵庫では、0.26%というところで尼崎は低くなっております。これはやはり第3波から往診支援制度の確立や中和抗体支援事業や医師会等と緊密な連携を図っていたことが一因ではないかと思っております。

次に10ページとなります。市内応援体制の部分について簡単にまとめさせていただきます。先ほどもご報告いたしましたように、第6波は非常に多くの感染者がおられたというところで、市長からも先ほどお話がありましたけども2月のピーク時には2月4日から市内応援1日最大70名ということで事務職52人、保健師18人ということで合わせて派遣、医療職も含めて84人というところで、聴き取り等の体制を整えておりましたが、途中3月14日から700人という体制で、市内事務職39人に、市内保健師18人、直近につきましては、ピークアウトしたといいながら160人程度ととどまっておりますけども、派遣については17人程度縮小しているところでございます。

今後もコロナの対応が長期化に及ぶこともございますので、より派遣職員や外部委託を活用して次なる波に備えて体制を整備していきたいと考えております。

また陽性患者の対応としてこれまで新規陽性患者については電話で聴き取り調査を行っていたが、今後、数が増加する可能性がある中で、応援体制の負担軽減を踏まえ、保健所から比較的若い層の方々には、いわゆる疫学的調査や必要な情報伝達についてはSMSを活用することで迅速に連絡がとれ、かつ体制も無理のないように考えていかななくてはならないと考えています。

最後に、10ページの下の方の表の自宅療養証明書等の発行状況についてですが、自宅療養証明書というのは、例えばその間自宅におられたということで保険金の請求をする際に活用される書類になるのですが、第6波当初につきましてはすべての人にお送りするという形になっておりました。しかしながら、感染者の急増による事務負担や、国の通知で就労制限

をしないとといったことなどもあり、自宅療養証明書、本市でも2月17日以降、本市でも2月17日から希望制という形をとっています。基本的にはオンラインでの受付もできるような形で対応しており、全庁的にもペーパーレスの取り組みから証明書もPDFファイルでお送りしています。実績としては、合計で24,600人分を発行。先ほど申し上げました第6波がだいたい3万5千人程度でしたので、7割程度の方に発行している。2月17日以降のオンライン申請ですが、紙ベースのおおよそ倍の3,200人から6,400人という形でオンライン申請の方も進んでいるところで今後もデジタル化を進めていこうと考えております。

**市長：**ありがとうございます。死亡率のところを再度言ってください。死亡者数は、いつ時点？尼崎市内の死亡者数が、52名と尼崎の死亡率が全国や兵庫県より低いと言っていたが、こういう良き状況は資料で出してほしい。

**事務局（新型コロナウイルス調整担当）：**資料の方で、後日お渡ししますが、尼崎が4月18日というところで19日、大阪が4月18日、兵庫が4月18日だったと思いますが、この時点で尼崎が52人亡くなられて、死亡率が0.15%、全国で0.19%、大阪で0.28%、兵庫で0.26%となっております。これはNHK等のデータから確認したところとなっております。

**市長：**ありがとうございます。大阪が高いのはなんとなくよく言われていることで、兵庫県は尼崎が蔓延地区だと自覚していたが、兵庫も高く尼崎が低いのが意外。神戸が高いのか分かりますか？

**事務局（新型コロナウイルス調整担当）：**これはNNKの方で県レベルのデータはあったが市レベルはなかったのも、また確認させてもらいます。医師会等と話をしていたが、早くから重症となりそうな方を往診につなぐ、必要な方を入院につなぐ、救急隊員に活動していただく体制が一定、早くからとれていたのも、それが洗練されてきて、死亡者数の減少に繋がっているということを医師会も同じような認識を持っているのでそれしっかり出来ていたのかなと思います。

**市長：**なるほど。第6波でかなり分母が増えましたのでデータ分析は進められるのかと思いますが、死亡率が重要だと思っています。往診体制の速さが死亡率を抑制したのであれば、死亡者数が増えている時期、変異株によってなのか、感染者の分母が高齢化したから、都市間比較をやってみるしかないのかなど。仮説がある訳で、往診体制が良かったのでないかなど、仮説を検証するような分析を是非、データがどこまでももらえるか分からないがやれた方がいい気がします。

重症化率を防げるのであれば社会活動の制限を緩めていくべきだと思いますので、そういう意見を国にも言っていかなければならないので、その時に言うためにデータが必要、根拠が必要なので、ここの研究を進められたらなと思います。

でもまず死亡率が非常に低いのは皆さんの頑張りの成果なのか分かりませんが、その可

能性が高いと思いますので、すばらしいことだと思います。

それと昨日、実は、県・市町懇話会がありまして、兵庫県下の市町の首長が集まり県からいろいろな説明を受けるという場があり、その前段でコロナの状況について説明があり、県からの資料が非常に分かりやすく良かったので、あとで保健に届けますので、当市も県と同じようなデータの出し方、整理の仕方をしてもらいたいと思います。様式も変更しても良いかと思っています。第7波が来る前に、県の資料が参考になるとと思いますので、あとで届けます。週報も最近、見られていなくて申し訳ないですけど、最近どうなのっていうのがもっと頭に来る方が良いと思いますので、この資料でいうと3ページの前半部分、最近こうなっているというところを先頭にきた方が良いかなと思いますので、そのあたりをそちらで協議して今本当に優先的に伝えるべき内容がなるべくトップに、また県のやり方を真似して、また、もんでもらっていいですか。

県の資料は先ほど波多課長が参考資料で言ってもらったような第6波は相当低年齢化しているよというのを棒グラフで分かるような資料になっていました。

あと自宅療養証明書の話ですが、これもあんまりお待たせせずに出せるようになったという理解で良いのですか？発行するまで1か月ぐらい出すのにかかっていたような問題もありましたけど。

**事務局（新型コロナウイルス調整担当）：**自宅療養証明書についてですが、当時は紙ベースで陽性者全員に出す運用でしたが、感染が急激に広まったということもございましたので、1か月を超えてかかった時期もございますが、現在は、150～160人程度で、自宅療養が終わってから2週間というところですが、また数が増えてくると3週間程度かかることもございますが、今の段階では少しは早くなっていると思います。

**市長：**ありがとうございます。兵庫県は、事務手続きを専門の事務センターを立ち上げて集中的に事務を行い、保健所の健康観察とはチームを分けるというようなことを尼崎市も事実上そうになっていたと思いますが、件数が増えたら時間がかかってしまう、人手を増やせば短縮できるということですか？

**事務局（新型コロナウイルス調整担当）：**人手を増やす、パソコンの台数を増やすいろいろな要件はありますが、そういうのができると速さについては一定担保できるのかなと思います。

**市長：**2週間が早いのか遅いのかは分かりませんが、1か月よりはマシになっているは当たり前かと思いますが、早いに越したことはないですね？

他都市が3日で出せるとなった際に、慌ててとなっても格好が悪いと思いますので、これは会社に出すための書類と思いますが、世間的にどれぐらいで出せるものなのか、私たちが事務フローを工夫することで早く出せるのであれば早く出せる努力をする方が良いのかとか、命と天秤にかけてやる業務ではないかと思いますが、今、100～200でずっと推移しているが少なくないけど落ち着いていると言えなくない時期に進めないで急増期には対応できなくなるので、第7波が来たらまた対応できないままのフローであれば少し改善しなけ

ればならないかもしれません。他都市がどうしているのかなどを研究したらいいのかもしれませんが、そのあたりが少し気になっています。

あと応援体制ですけれども、今、応援を縮めて保健所はまだまだ負担がきついかと思います。頑張っていたに感謝しています。第6波も増強が1週間遅いと言っていました。もう1週間早い方が良くないかなと言っていたので、そこら辺の反省を活かさないといけないかと思えます。

そのタイムラグは何が原因かは分かっていますか？1週間遅かった、1週間早ければよかったというのは保健所の公式見解でしょうか？

**保健部長：**第6波の時は、1月31日の週がピークを迎えて1000人体制をとったのが、2月4日で、1週間弱遅れた形になってしまい、その時は正規職員を中心に体制を整えるということを基本的な考えでいたが、それだけでは人が足りない職員も疲弊するということができるだけ外部委託と派遣職員を活用するようにしています。今は落ち着いているが、今の段階から人を確保するように努めておりますので、次の第7波が来たときは今までよりはかなり速やかにできるかなと考えております。自宅療養証明書につきましても、やはりできるだけ人の力が必要となりますので、その人の力もできるだけ派遣職員や、今までの看護師以外の事務をここに活用することで速やかに進めていきたいと思っています。

**市長：**あと会計年度任用職員を視野に入れる必要があるのではという提起があったと思いますが、そのあたりは、検討が進みましたでしょうか？

**保健部長：**会計年度任用職員につきましても並行して定数を確保して募集に努めておりますが、なかなか人が集まりにくいという状況もございまして、決して手を止めている訳ではなく派遣職員、会計年度任用職員を並行して募集しているところでございます。

**市長：**会計年度任用職員は採用するだけでなく、応援体制を組む時に会計年度任用職員も応援に入ってもらってはどうかと、なぜなら補助的な業務をやっている可能性が高いからという話ではなかったでしょうか。

**総務局：**その件については、検討はしているが、一番のネックなのは、会計年度任用職員を任用するときに、業務を限定して任用していることと、勤務時間が短いということから使う方としてどうなのかということで、実際には活用できていない実態がございまして。

**市長：**難しいなら難しいということを検討結果として全庁にフィードバックしてもらえますか。会計年度任用職員の活用については昨年度出た課題で、任用の際に、中身に問題があるのであれば今年度当初の任用時にそれを反映させなければならなかったのでは？もしかしたらコロナの第7波の際には、応援をお願いするかもしれませんという任用にしなければならなかったのでは？やるなら今年度の年度替わりがチャンスだったのではないのか？

**総務局：**業務については所属長が命ずる業務というものがあるのでクリアしやすいが、どちらかというと勤務時間については、会計年度任用職員は、35時間勤務ということで正規職員と時間が違いますので、そのあたりの運用が難しいと思います。

**市長：**それはもう結論なのですか？会計年度任用職員を応援に組み込まないということが

組織として？

**総務局**：会計年度任用職員について、当然所属の方で了解をとっていただいてOKが出れば活用しているところもあると聞いています。一義的に会計年度任用職員の皆さんがいけるかというとなかなか難しいということです。

**市長**：それは所管が選んでいいということでしょうか？応援の要請を受けた人がその条件をクリアすれば、それをちゃんとまとめて庁内に発信してもらっていいですか？どういう条件をクリアすれば会計年度任用職員に応援に行ってもらえるのかどうか。要するに会計年度任用職員に従事させた方が良く考えている局があると理解していた。それが全庁的にOKされていないから正規を出さないといけないのがしんどいという問題提起だと受け止めていた。

それをはっきり返事してください。

**総務局**：個別に依頼があった局に対しては返事していた。

**市長**：全庁的に整理をしてください。それを私にも報告してください。

応援体制については、今回の反省というか1週間遅れたのであればもし第7波が来たときはその1週間を埋められるような体制をお願いしたい。総務局と保健局とよくよく分析の上、改善できるように宜しくお願い致します。他、質問、発言等はないでしょうか？

**総合政策局**：県・市町懇話会の新型コロナウイルスの資料ですが、都市政策課が資料を入手しておりますので、各局企画管理課を通じ、全局に提供させていただきます。

### 3. 兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応について

**市長**：次第の「3. 県の対処方針について」、そんなに大きな変更はありませんが簡単に説明の上、本市の対応について説明お願い致します。

**事務局（災害対策課長）**：8ページの資料2の方をお願いします。こちらはまん延防止の解除に伴いまして3月22日から実施されている県の独自措置になります。現在、これが継続されるという内容の説明がございまして、主な内容としましては、外出自粛、飲食店、多数利用施設、イベントの開催制限等の県の独自措置の内容に特段、大きな変更はなくそのまま継続という内容になります。また11ページ以降につきましては、参考資料で県の対応方針を添付しておりますので、またご清覧の方をお願い致します。説明以上となります。

**市長**：皆様、特に発言ございませんでしょうか？なかなか下げ切らないという状況の中で、少人数、短時間というところについては継続していく。特にゴールデンウィークは人流抑制を強制しないという状況の中ですので、それぞれができる対策をやっていくという呼びかけを行っていくと共に市職員も羽目を外さないように過ごすようにしていきましょう。職員の感染も非常に数が多くなり、応援も出しつつ自分の職場でも感染者がでるということで、本当に全庁的にご苦勞多かつたと思います。すごく頑張ったと思います。

そのあたりで何かございましたら発言お願い致します。

**総務局：**資料の32ページをお願いします。参考の3で、第6波の療養者及び濃厚接触者の推移ということで、下にカッコがありますように日毎に自宅療養又は待機している職員数をグラフ化しているものであります。第6波については、職員の陽性者が全体で317人、濃厚接触者は255人です。そして、陽性者のうち感染ルートが家族や同居人154人（49%）、147人（46%）が感染ルート不明でした。引き続き外出時に感染対策をとっていただきたいと思います。このデータにつきましては、毎日、危機管理安全局へラインで送っているのですが、感染者数が落ち着いてきているので週に1回程度送る運用にさせていただきますので宜しくお願い致します。

**市長：**家族感染はなかなか防ぐのは難しいですが、職場で感染が拡大することがないように、これについては緩みがちな点もあるが、そこはしっかりやっていくようにお願いします。また情報共有については週に1回にしようという点については、まとめてで良いのではないかと思います。

先日、少しお伝えしましたが、私の周りで感染してしまったという方が、保健所に適切に対応いただいて本当に感謝していますというメールをいただいて、嬉しい声をいただいています。本当にこれは誇らしく思いますし、皆で共有できればと思います。

保健所に応援を出している側もいろんな感染が出る中で、また応援も出してと頑張ったので、保健所には机を置いてなくても全庁一丸で頑張った結果だと思っています。

もちろん反省点も多々あったかと思いますが、そういった点も活かして、第7波は事務フローとか国の考え方や対応も変更されるべきだと思いますが、どうなるか分かりませんが。人事異動もあったので、県がやっているようにあらかじめ事務フローを理解している人をストックし事前研修をしたり、マニュアルを渡せるようにしたりするなど、いろいろ細かいことを含めて対応できるようにしていきたいと思います。そして感染に気を付けながらリフレッシュができるゴールデンウィークを地域全体で実現できるように私たちも頑張りたいと思います。

**教育次長：**中学校で1校修学旅行におけるクラスターが発生したので報告させていただきます。4月21日から4月23日にかけて山梨県の方に3年生89名が参加し、現地で1名の生徒が体調不良のため病院にいったところ22日に陽性反応が出て、その後、帰ってから複数の体調不良者が出て、今日の12時現在で生徒が19名、教職員が1名の計20名が陽性となっております。また濃厚接触者が13名いまして疫学調査が未完了の陽性者がいるため今後増える可能性がある。学校の対応としては、今週1週間は3年生が学級閉鎖をしており、来週月曜から登校予定としておりますが、まだ伸びる可能性がありますので、協議してまいりたいと思います。また全学校に対して感染防止対策をしていきたいと思います。

**市長：**重症な方はいらっしゃるのですか？

**教育次長：**聞いておりません。

**市長：**保護者の反応は？修学旅行に行かなかつたらよかつたなどの声など。

**教育次長：**今のところ報告は受けておりません。学校の方と連絡調整させていただきます。

**市長：**残念ですが、私としては、こういうことがあったから修学旅行に行かないというのは避けたいので丁寧に分析して、気を付けて次の教訓として活かして、これから行事が犠牲にならないように対応いただければと思います。

**市長：**本当に保健所中心に落ち着いているとはいえ100人以上出ている状況下の中でご苦労様です。長丁場となっておりますのでローテーションを組んだり、出勤時間をフレキシブルにするなど工夫して、状況に応じて臨機応変にして保健所の最前線の職員が倒れたりしないように、こういう時にこそ体制を整えればと思いますので、宜しくお願い致します。それでは以上で本日の本部員会議を終わります。

以 上